NSTレター
2026年1月28日発行(No.73)
NST委員会

正しく知ろう！簡易懸濁法

■なぜ今簡易懸濁法が大切？

経管栄養中や嚥下困難のある患者さんでは、錠剤・カプセルの投与が難しい場面が多くあります。簡易懸濁法は**薬剤の効果と安全性を保つための投与方法**です。誤った方法は、**チューブ閉塞・効果減弱・副作用の原因**となるため、正しい手順で行うことが重要です。

■簡易懸濁法とは？

簡易懸濁法とは、錠剤粉砕や脱カプセルをせずに、錠剤・カプセル剤をそのまま温湯(55℃)に崩壊・懸濁させて経鼻胃管、胃瘻、腸瘻より経管投与する方法です。

■ 基本手順(これだけは押さえましょう)

1.薬剤と約55℃の温湯を準備する
（熱湯と水を2:1で作れます）

2.薬剤を入れ、**5～10分程度静置**する

3.軽く振って均一にする

4.投与する

5.経管の場合は**前後でフラッシュ**する

薬剤を用意　　温湯で10分溶解

📌**ポイント**:熱湯・冷水は使用しない・無理につぶさない

■ 特に注意が必要な薬剤例

・徐放錠薬剤:懸濁で急激に血中濃度上昇リスク。別製剤への変更を検討。(ニフェジピンCR等)

・腸陽性製剤:腸で溶解する製剤のため、目的外の作用をしてしまう。(バイアスピリン錠等)

・配合変化の組み合わせ:キレート形成や酸塩基バランスの変化で作用が減弱リスクあり。
例　鉄剤+ネオドパストン、酸化Mg+ネオドパストン、チラーヂン+鉄剤、塩化Na+他薬剤の塩析　等
⇒他薬剤と分けて投与でリスク回避可能。可能であれば服用時点を別にするのが良いです。

・顆粒剤:簡易懸濁しにくい・チューブを通過しづらい。（ピムロ顆粒、アデホス顆粒等）

■まとめ

・簡易懸濁法は安定性の損失、投与量のロスを避けられる。

・簡易懸濁法に適さない薬剤もあるため、薬剤の個別の特性に注意が必要。

判断に迷ったら薬剤師に相談してください.

【編集後記】
薬剤の特性を理解し、手順を守ることで患者様への適切な薬剤投与を行っていきましょう。

NST委員会　担当者名　山﨑(薬剤部)・濱谷(地域包括)